

(仮称)大阪府子ども計画の 基本的な目標について(案)

令和5年8月1日

1. 子ども・若者、子育て家庭の状況

子ども・若者、子育て家庭を取り巻く大きな状況 ▶ 急激な少子化・年少人口の減少

- ・大阪府は、年少人口割合が減少傾向であるが、全国よりも緩やか
- ・大阪府の生涯未婚率は、男女とも全国に比べ高い
- ・大阪府の合計特殊出生率は、全国に比べ低い

■子どもの状況

◇小・中学校の学力

- ・全国学力・学習状況調査の平均正答率は、小・中学校ともに、全国平均にわずかに届いていない状況であるが、ほぼ全国水準

◇高校生等の進路

- ・高校卒業者のうち、就職希望者の就職内定率は第1次計画策定時よりも増加、高校生の大学進学率も増加傾向
- ・府内の知的障がい支援学校高等部卒業生のうち、就職希望者の就職率は90%以上

◇いじめ

- ・いじめ認知件数の千人率は、正確な認知と丁寧な対応を進めてきた結果、増加

◇生活習慣

- ・府の朝食を毎日食べている子どもは、小・中学生とも、全国平均を下回る

◇その他

- ・年齢や成長に見合わない重い責任や過度な負担を抱える子どもたち、いわゆるヤングケアラーが多数存在することが、明らかになった。
- ・子どもの貧困率 11.5% (R3)
- ・ひとり親家庭の相対的貧困率は44.5% (R3)

■結婚・子育ての将来展望を描けない若い世代

◇若い世代の未婚化・晩婚化

- ・18~34歳の未婚者の結婚意思は、依然として男女の8割以上が「いずれ結婚するつもり」と考えているが、「一生結婚するつもりはない」の割合が増加傾向
- ・雇用形態の違いによる有配偶率の差が大きい

◇厳しい就労状況

- ・府は、全国に比べ、非正規労働者の割合が高い
- ・府の完全失業率は全国に比べ女性は年齢問わず、男性は25歳以上で全国を上回る水準

■子育ての経済的・精神的負担感

◇経済的な負担感

- ・夫婦の平均理想子ども数及び平均予定子ども数は、緩やかに低下
- ・理想の子ども数を持たない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が52.6%で最多

◇精神的負担感

- ・家庭と社会の関わりの希薄化を背景に、「子育てをしている親と知り合いたかった」、「子育てをつらいと感じることがあった」など、孤立した育児の実態

■児童虐待のリスク

◇児童虐待のリスクは減らず

- ・府内児童虐待相談対応件数の増加
(H29: 11306件 → R3: 14212件)

◇未受診・飛び込み出産の発生

- ・府内の未受診出産は発生しているが、減少傾向

◇社会的養護の推進の必要性

- ・府の里親委託率は低い (R2: 14.8% 全国22.8%)

■子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境

◇進む女性の社会進出

- ・未婚女性が考える「理想ライフコース」は、出産後も仕事を続ける「両立コース」が最多。ただし、女性の正規雇用における「L字カーブ」の存在

◇男性の働き方と進まない育児参加

- ・育児負担が女性に集中する「ワンオペ」が解消できていない状況
- ・大阪府は、男性の育児休業の取得率が全国より低い

2. 子ども・若者、子育て家庭を取り巻く状況（まとめ）

□急激な少子化・年少人口の減少

母親となる年齢層の女性人口の減少と、1人の女性が生涯に出産する子ども数の減少、コロナ禍による結婚・出産を後回しにするカップルや、経済環境の悪化などで少子化・人口減少が加速。

■子どもたちが抱える課題の顕在化

継続した取組みにより、子どもたちの状況に変化や改善がみられる一方、ヤングケアラー等の課題が顕在化。

■児童虐待のリスク

特に、児童虐待は、子育ての孤立化や未受診・飛び込み出産の発生などの背景もあり、増加。

■結婚・子育ての将来展望を描けない若い世代

若い世代が結婚や子どもを生み、育てることへの希望を持ちながらも、所得や雇用への不安等から、将来展望を描けない状況に陥っている。

■子育ての経済的・精神的負担感

「子育てや教育にお金がかかりすぎる」という経済的負担や社会との関わりの希薄化による孤立した育児による精神的負担から、若い世代が子育てに対してネガティブなイメージを持つことにつながっている。

■子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境

電車内のベビーカー問題や公園で遊ぶこどもの声の苦情など、社会全体の意識・雰囲気子どもを生み、育てることをためらわせる状況。女性の社会進出が進む中、女性の正規雇用における「L字カーブ」の存在や、女性への育児負担の集中が解消していない。

3. 子どもをめぐる国・府の動き

○国の動き

（1）こども基本法

こども施策を社会全体で総合的かつ強力で推進していくための包括的な基本法として、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行。

（2）こども未来戦略方針

これまでとは次元の異なる少子化対策の実現に向け取り組むべき政策強化の基本的方向を取りまとめたもの。今後3年間の集中取組期間において実施すべき「加速化プラン」の内容を明らかにするとともに、将来的なこども・子育て予算の倍増に向けた大枠を示すもの。

（3）こども大綱

こども施策を総合的に推進するために、こども施策に関する基本的な方針、重要事項を定めるもの。「少子化社会対策大綱」・「子供・若者育成支援推進大綱」・「子供の貧困対策に関する大綱」がこども大綱に一元化。

○大阪府の動き

（1）大阪の再生・成長に向けた新戦略

コロナ終息を見据え、再生・成長に向けて取り組むべき方向性を明らかにする、新たな戦略を大阪府・大阪市において策定。女性や高齢者、障がい者、若者の就業機会の拡大など。（R2. 12）

（2）第2次大阪府教育振興基本計画

学校教育等に関する基本計画として策定。子どもたちが人生を自ら切り拓くとともに、認め合い、尊重し、協働し、世界や地域とつながり、社会に貢献していく人物をはぐくむ教育の実現をめざす。（R5. 3）

4. 大阪府の子ども家庭施策がめざすもの 《「基本的な目標」のたたき台》

計画の考え方

取り巻く状況(まとめ)

- 子どもたちが抱える課題の顕在化
- 児童虐待のリスク

- 結婚・子育ての将来展望を描けない若い世代

- 子育ての経済的・精神的負担感
- 子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境



**社会全体で
子育て(家
庭)を支える**

基本理念

次代を担うこどもがひとりの人間として尊重され、創造性に富み、豊かな夢を育むことができる大阪

「こども総合計画」の基本理念を承継するものとする

基本的視点

- こどもまんなか
- こどもと社会との関わり
- 家庭の役割・機能の重要性

こどもを中心に、社会全体で、子育て(家庭)を支援。その支援により、こどもが成長・自立し、やがて若者となり、次代の子育てを担っていくという好循環が続くことをめざす

基本方向は「子ども」「子育て(家庭)」のライフステージに沿ったものとし、目標像を設定

基本方向	目標像のイメージ	施策例
<p><u>1 子どもが成長できる社会</u> [幼児期、学童期、思春期]</p> <p>大阪の未来を担う子どもたちを育てる社会づくり</p>	<p>チャレンジ、自立、自律できる子ども</p>	<p>義務教育前の子どもへの教育・保育内容の充実、健全育成の推進等</p>
<p><u>2 若者が自立できる社会</u> [思春期、青年期]</p> <p>若者が自立し、自らの意思で将来を選択できる社会づくり</p>	<p>社会を支える若者</p>	<p>若者の就労支援、再チャレンジできる仕組みづくりの推進等</p>
<p><u>3 子どもを生み育てることができる社会</u> [子育て期]</p> <p>妊娠・出産、子育てを大阪全体で支える社会づくり</p>	<p>安心して育つ子ども</p>	<p>幼稚園・保育所等の子育て支援の充実、児童虐待の防止、社会的養護、障がい児支援の充実等</p>

「基本的な目標」のたたき台